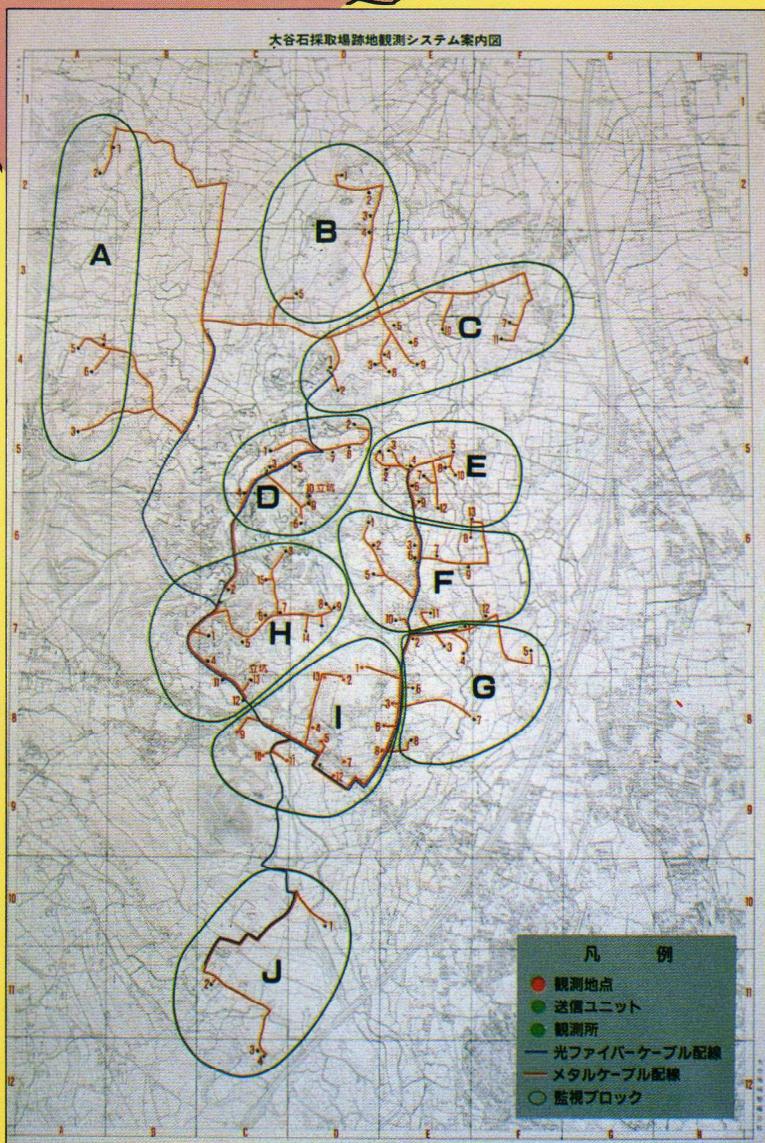


# 債務保証のご案内

安全は昼夜の監視と早めの対策



財団法人 大谷地域整備公社

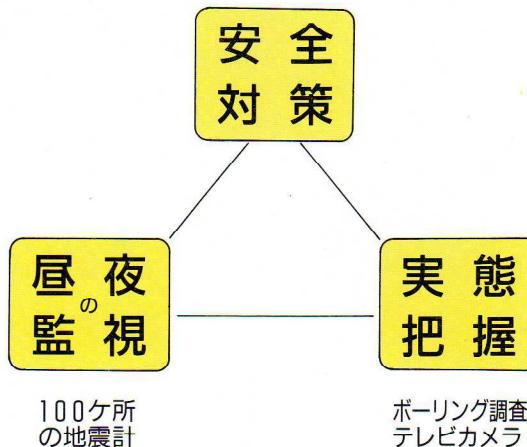
# 債務保証事業

平成元年に発生した坂本地区の陥没事故を契機として、大谷地域整備公社では、大谷地区の安全を確保するため各種の事業を実施しております。

中でも、地震計による地下の動きを常時監視する「観測システムの管理・運営」や地下空洞の実態を把握するためのボーリング等による「実態調査」はもとより、地域の皆さん方が行ういろいろな安全対策事業に対して資金面で援助する「債務保証事業」が、公社の事業の大きな「柱」となっております。

債務保証事業は、採石業者又は土地所有者等の皆さんのが安全対策事業を実施するのに多くの資金が必要となりますので、これらの事業に要する資金を借り入れる際に公社が保証人となり、よりスムーズな融資が受けられるようにしたものです。

債務保証で有利な融資



## I 債務保証の概要

### ◎対象者となる方(業者)

採石業者や土地所有者はもちろん対象者となります。それ以外にも地区内に住んでいる方などで公社が認める者は、対象者となります。

### ◎対象となる事業

大谷石の採取や跡地の安全を確保するための補強・充填等の安全対策事業や、安全性を技術的に調査し、又は、跡地等の処理技術を開発し地域の環境保全や住民の福祉の向上に寄与すると認められる事業が対象となります。

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| ※採掘跡の充填及び埋め戻し工事<br>※地下空洞の有無を調査する経費<br>※跡地利用等に対する調査研究費<br>※H鋼などの鉄骨による補強工事 | 左記の事業以外にも、いろいろな事業を対象としております。 |
|--|------------------------------|

### ◎制度融資と併せて、さらに有利

栃木県や宇都宮市では、大谷地区の安全対策に資するため、貸付資金を金融機関に預託して低利の貸付を行う融資制度を設けております。この制度を利用する際に、債務保証の適用を受けて公社が保証人になりますと、よりスムーズに有利な融資が受けられます。

(跡地利用)

◎公社の保証は担保が不要  
その上保証料も不要

◎保証期間は10年以内  
(1年以内の据置期間を含む。)

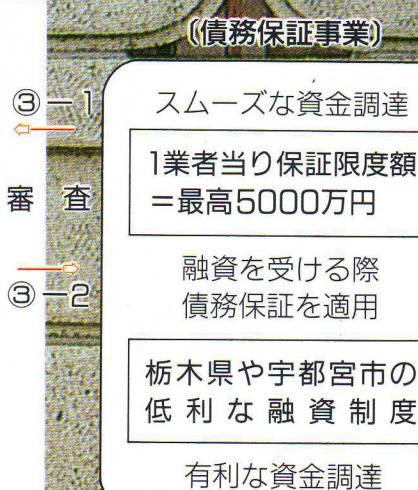
## II 債務保証事業の流れ



貯蔵庫

# 大谷地域整備公社

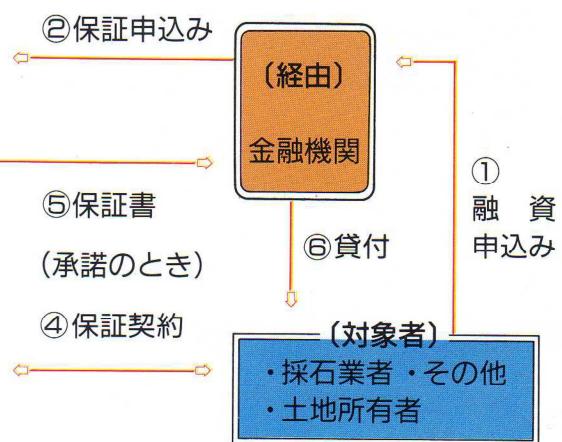
## 債務保証審査委員会



### (その他関係事業)

- ・利用促進のための説明会の開催  
及びパンフレットの作成配付
- ・利用者に対する相談、指導等

債務保証の総額 = 120億円  
(大谷石採取場跡地安全基金20億の6倍)



(対象事業) ▷

### 安全対策

- ・充填工事
- ・補強工事
- ・埋め戻し
- ・その他

跡地利用

(対象資金) ▷ 上記の事業を行う  
のに必要な資金

\*技術的な問題については、公社が委嘱している  
専門家の指導助言を受けることができます。